

石川県リハビリテーションセンターニュース

~令和6年度事業について~

日次		
\mathbf{H}		
	_	'777
	Н) / K

令和6年能登半島地震における復興リハヒリテーション支援事業の報告·····	I
各市町における復興リハビリテーション支援について	
(七尾市·輪島市·珠洲市) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
(志賀町·穴水町·能登町) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
复興リハビリテーション支援事業における協力病院としての関わり・・・・・・・	4
難病相談・支援センター事業の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
高次脳機能障害相談・支援センター事業の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

令和6年能登半島地震における復興リハビリテーション支援事業の報告

令和6年能登半島地震においてJRAT(日本災害リハビリテーション支援協会)の災害支援が撤退後、当センターが中核機関となり、能登6市町に地域の医療機関に所属するリハビリテーション専門職(以下、リハ専門職)を派遣し、仮設住宅や被災自宅で閉じこもりがちな高齢者等の要介護化や状態悪化を予防する「復興リハビリテーション支援事業(以下、復興リハ支援)」を実施しています(図1)。内容としては以下の通りです。

①個別訪問による相談支援や仮設住宅の生活環境改善(図2)

市町の見守り支援等の情報から、生活動作のしづらさへの個別支援や車椅子利用者等への動作指導をリハ専門職が訪問して行っています。また、仮設住宅で、既存の手すりのみでは安全に自立した生活を送ることが難しい高齢者や障害者に対して、アセスメントを行い、手すりの追加工事を県土木部と連携して実施しました。その数は約210件に及びます。あわせて、福祉用具に関する相談・助言を行い、室内移動や入浴・排泄動作などがしやすくなったとの住民の声も聞かれます。

②仮設住宅の集会場等で介護予防を目的とした教室 (アクティビティセンター:以下、AC) を開設

現在、七尾市、輪島市、志賀町、穴水町、能登町の約30ヵ所の集会場や公民館で、住民が交流しながら体操や脳トレ、

手芸等の活動ができる場づくりに取り組んでいます。自宅に閉じこもるのではなく、住民が継続的に交流できる場、また一人一人に応じた作業に取り組める場としての活動を行っており、現在延べ約300回・3000人近くの参加に達しています。各団地での自主運営への移行も鑑み、今後も順次拡大していきたいと思います。

このように、リハ専門職は各市町の保健師や支え合いセンターの方々と連携し、6月から1月末までに延べ877日分の活動を行ってきました。被災高齢者等の生活機能の維持や健康増進を図るには、身体状況や生活環境の変化に応じた継続的なアセスメントが必要であり、それらの変化に対応できる生活支援を今後も進めていきます。

次頁からは、各市町の復興リハ支援担当者より、具体的な活動事例をご紹介します。

仮設住宅・在宅生活の要支援者・障害者等

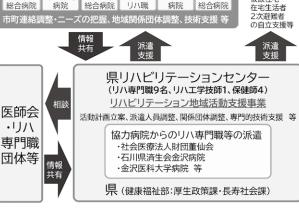


図1 復興リハビリテーション支援の体制



図2 入浴動作確認と環境調整

各市町における復興リハビリテーション支援について(七尾市・輪島市・珠洲市)

七尾市との支援協力に向けた活動について

七尾市担当 理学療法士 織平 秀一(公立能登総合病院)

震災後、半年が経過して、活動が休止となっていた介護予防事業の「通いの場」としての集まりを再開したいという相談が七尾市に寄せられており、それに答える形で復興リハ支援を行いました。七尾市高齢支援課と連携し、地域の「通いの場」再開支援として、令和6年7月から12月にかけて計11回、各地区のコミュニティセンターや集会所の「通いの場」の集まりに赴き「転ばぬ先の杖 活動的な生活を送るために フレイル予防のお話と体操など」と題して講義と簡単な体操などの指導を行いました。

七尾市は幸いにも早くから各介護支援専門員や七尾市福祉協議会の方などが、要介護の方や生活に支障が予測される方をフォローしており、復興リハ支援として個別訪問などの要請は、ほとんどありませんでした。

現在は、七尾市高齢支援課、七尾市福祉協議会(七尾市地域支え合いセンター)と協働で、万行町仮設住宅団地の集会所を利用して、仮設住宅団地の「通いの場」を立ち上げ、体操や身体を使ったゲーム、参加者が興味あるアクティビティの提案など継続的な支援を開始しています。





フレイル予防のお話 (地区の集会)

ゲーム (万行町仮設団地集会所)

仮設団地の集会場におけるいきいき百歳体操の啓発普及活動について

輪島市担当 作業療法士 沖崎 孝裕(市立輪島病院)

輪島市では発災前より地域の自主活動として実施していた「いきいき百歳体操」(以下、集団体操)を避難所のフレイル予防、コミュニティ形成を目的に早期から実施してきました。JRATの皆様の支援を受け多くの避難所で集団体操を導入し、JRAT撤退後は復興リハ支援を受け、避難所だけではなく仮設団地でも集団体操を導入し、多くの住民が参加しています。集団体

操に参加した住民からは「体力がついた感じがする・歩きやすくなった」などの肯定的な意見を聞くことが多く、集団体操に参加することが避難所・仮設生活の活動契機にも繋がっていると感じました。

輪島市では集団体操を軸に復興リハ支援を展開していますが、地域住民からは集団体操以外にも公民館行事の再開要望も聞かれています。今後は公民館事業の活動再開支援として「AC」の展開を図り、地域住民間の交流や、活動・参加や余暇活動に着目した支援も実施したいと考えています。

応援セラピストの皆様のご協力の元、今後も様々な支援活動を継続したいと 考えています。皆様のご協力やご支援の程、何卒よろしくお願いいたします。



避難所での生活不活発予防への 取り組み(集団体操)

珠洲ささえ愛センターとの連携による要支援者の見守り活動について

珠洲市担当 理学療法士 平 昇市 (珠洲市総合病院)

1月1日に起きた能登半島地震の後、県では「復興リハ支援」というリハ専門職が地域で活動できる体制ができました。 珠洲市においては施設・医療サービスが減少し、高齢者や障害を持った方々の健康の維持が難しくなっていくことが想像できました。

5月に開設された珠洲「ささえ愛センター」は介護支援専門員や看護師、支援員等から構成され、仮設住宅や自宅を訪問して見守りや相談支援を行っています。「ささえ愛センター」での会議は色々な機能を持つ支援団体が参加され、病院で行われるカンファレンスなどでは聞かれない内容や支援方法を多く学ぶ経験をしています。「ささえ愛センター」にほぼ毎日顔を

出すようにした事で、生活環境について質問されたり、住民の身体機能などを見てきて欲しいと言われたり、少しずつ依頼されることも増えています。また、仮設住宅などから入院された方の情報は退院支援を行うために、とても有用です。

地震の後に起こった豪雨災害後は、避難により機能低下した基礎疾患を持った方のADL改善のため、入院リハ支援から退院後の仮設住宅での支援に繋がるよう「ささえ愛センター」と連携することで、スムーズな支援ができました。

また、健康相談会等にも参加し、運動指導や環境調整、受診案内などをしています。これからも高齢者や障害者、要支援者の方の健康を応援し、更には仮設住宅の退去等にも「ささえ愛センター」活動のお手伝いができるようにリハ専門職として貢献できれば良いと思っています。



集会場での見守り支援

各市町における復興リハビリテーション支援について(志賀町・穴水町・能登町)

仮設住宅の環境調整と支援団体連携によるアクティビティセンター開設について

志賀町担当 作業療法士 加藤 孝之(町立富来病院)

志賀町では復興リハ支援を町立富来病院の作業療法士が主担当となり活動しています。震災前の平時から町の総合事業に

参画し、医療・介護連携会議など各会議にも参加していたため、地域包括支援センターや地域支え合いセンターとスムーズに連携をとることができ、必要な情報を共有しながら活動をしています。仮設住宅の環境調整では対象者の抽出に協力してもらい、またAC開設のときにはスケジューリング調整や実施場所の確保に協力してもらいました。AC開設時の連携会議で「リハ専門職だけでなく、いろいろな職種で協力して実施していきたい」と説明したため、最近ではAC実施中、保健師による健康講話を行ったり、ボランティア団体のイベントを同時開催したりと、支援団体で連携をとりながら実施できています。地域包括支援センター、地域支え合いセンター、各ボランティア団体、どの支援団体も被災者の皆さんを支援したいという思いは一緒なので今後もお互いに協力して活動していきたいです。



アクティビティセンター実施中、 保健師による健康講話

他団体との連携・協力によるアクティビティセンターでの活動について

穴水町担当 作業療法士 刀祢 一海 (公立穴水総合病院)

令和6年11月より、由比ヶ丘住宅において、ACを開設しました。発災後の①交通の便が悪い、②住民同士が交流できるような施設がない、という状況から活動範囲が縮小化し、フレイルが起こりうるのではないかと思われ、通いの場を開設することにしました。ACの主な活動内容は認知機能や身体機能の活性を目的とした、脳トレ(ナンプレ等)や手作業(編み物、折り紙等)、自宅でもできる運動の指導を行いました。12月より川島第2団地でもACを開設し、ここでは公費解体後の土地に畑を作り、交流の場として畑を活用しています。ACの活動を行う上で、対象となる人の選定や声かけなどを、ささえあいセンターやレスキューストックヤード(RSY)に協力してもらい、活動をしています。穴水町は関係団体と顔が見える関係ができており、情報交換などができる環境が発災後すぐにできていました。参加者からは、「家でも体操を行い、動きが楽になった」、「一人だと寂しいが、皆さんと話が出来て嬉しい」などの声が聞かれました。作業をお互いに教え・教わる、友

人を連れてくるなど新たな繋がりも出来ました。スタッフ自身も被災した立場から、各参加者の悩みの相談を聞くなど、孤独感の解消にも努めています。発災直後より、リハ専門職と他団体で連携・情報を共有し、各々の役割を果たすことで、参加者の活動・参加の機会を設ける一助となっているのではないかと考えています。今後も地域に関わる団体との交流を大切にし、互助・共助を意識しながら、地域住民の生活がより充実したものとなるよう努めていきます。



参加者の作品



自宅でもできる運動

仮設住宅の個々の環境調整と機能を維持して閉じこもりにならないための取り組みについて

能登町担当 作業療法士 森山 惠子

能登町での仮設住宅への復興リハ支援としての取り組みは、まず1件ずつの訪問、聞き取りからでした。生活環境の不都

合では、洗面所・トイレ・浴室ベースへの段差がまずあげられます。また居室空間内での壁面が生活物品で塞がれ、歩くためにはそこにあるものに手をかけながらなんとか移動しないといけない状況となっています。そこでは置き型手すりを活用し、ダンボールベッドからの立ち上がりや、床に敷いた布団からの立ち上がりなどを安全にできるようにしました。また、複数の置き型手すりを組み合わせたり、洗濯機の隙間に差し込んだりして掴まる所を確保しました。それらは、手すり追加工事後も撤去されずに使っているものが多くあります。

機能維持を図るための取り組みとして、集会所などを使ってのACを立ち上げ、できるだけ個々に声掛けをして誘いだしています。しかしながら「出たくない」との声もよく聞かれました。その理由(難聴や下肢機能の障害で集団に気おくれするなど)の解決は難しい状況ですが、まずは「できなくなること」を増やさない事が必至で、体を動かすこと、居室内での活動を継続していくことを促していくため、日々のチェックリストを作成して対応しています。外へ出る準備となるように体を動かし、関心を維持してもらう働きかけをこまめに行っていく大切さを感じています。



仮設住宅での環境調整と 動作確認の実施

復興リハビリテーション支援事業における協力病院としての関わり

復興リハ支援では、能登6市町に地域の医療機関に所属するリハ専門職を派遣していますが、さらに、各地域に応じた高齢者の要介護化や状態悪化を予防する取り組みを推進するには、リハ専門職を多数配置しているリハ専門病院等の医療機関に週1回の頻度で、同じリハ専門職の派遣について、ご協力をいただいています。

現在、社会医療法人財団 董仙会からは輪島市、珠洲市、穴水町、能登町へ、社会福祉法人恩賜財団済生会支部 石川県済生会金沢病院からは能登町へ、金沢医科大学病院からは珠洲市へ派遣いただき、各地域のリハ専門職とチームを組み、復興リハ支援をサポートしていただいています。今後も復興リハ支援のニーズに伴い、継続したご協力をお願いいたします。また、その他のリハ専門病院におかれましても、ご協力いただければ幸いです。

董仙会のプッシュ式 復興リハビリテーション支援事業への応援

社会医療法人財団董仙会 本部長 進藤 浩美(作業療法士)

令和6年1月1日の能登半島地震では、当法人と社会福祉法人徳充会でつくる"けいじゅへルスケアシステム"の全施設で、甚大な被害を受けました。応急復旧をしながら、当日より、医療・介護・福祉・障がいに対応したサービスの提供を継続致しました。継続にあたっては、Microsoft Teamsで介護震災対策チームをつくり、ライフライン状況の情報共有、欲しい物資の確認、入所・通所者状況などチャットで共有し、1月8日からは、毎日11時30分からオンラインでミーティングをし、3月1日からは週1回にて、9月末まで継続しました。そんななかで、仮設住宅への入居が進むなか、通所事業の担当者報告で「昨日は、デイの利用者ではないが、仮設住宅入居中の人から、『お風呂から上がれない人がいる。助けて欲しい。』と電話があり、かけつけた。」と報告があり、仮設住宅支援はどうなっているのだろうと思っていた矢先、県リハセンターから復興リハ支援に関する応援の依頼がありました。支援について理事長に報告すると「プッシュ式で」と指示をいただき、早速準備に取り掛かりました。「プッシュ式」というのは、例えば当院から珠洲市総合病院に応援に行く、大学病院からは当院に応援にきていただくことをそう呼んでいます。リハビリテーションも、当法人の穴水町にある鳩ヶ丘介護医療院から復興リハ支援の応援に出て、鳩ヶ丘には、恵寿本院等から応援に行く体制を管理者に依頼しました。

復興リハ支援の開始とともに、Teamsで復興リハ支援チームをつくり、情報共有を開始しました。下図は実績入力共同編集の一例です。ここで、研修会情報も含め共有しています。令和7年度から、人事異動し新たにスタートします。復興リハ支援に出ているリハ専門職員も、病院、施設を守っているリハ専門職員も一丸となって、人を支え、能登を支え、復興に尽力し、私たちも元気になりたいと思っております。



図) 復興リハ支援チーム



ヘルプマークを知っていますか?

ヘルプマークは、難病や内部障害など援助や配慮が必要な方が、日常生活や災害時にそのことを周囲に知らせるマークです。マークを身に着けた方を見かけたときは、ぜひ思いやりのある対応をお願いします。

※東京都が考案してJIS化され、全国で普及が進んでおり、石川県でも配布しています。 配布場所:県障害保健福祉課、各市町福祉課、県保健福祉センター、県リハビリテーションセンター 等

難病相談・支援センター事業の報告

難病相談・支援センターでは、難病患者さんとご家族の病気や日常生活上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができるよう、専門医や保健師等による相談をはじめ、同病者との交流支援や就労支援、医療講演会や研修会、福祉用具や住環境の調整等に関する相談支援を行っています。

1 難病患者団体等連絡会

例年、難病患者団体等の代表者を対象に連絡会を開催し、 事業や団体運営についての意見交換を行っています。今年度 第1回目の連絡会は、震災後初の開催ということもあり、震 災時や震災後の患者会活動を振り返りながら、災害対策に関 する学習会も行いました。

震災時、患者会の活動において最も困難だったことの1つに、「会員の安否確認」が挙げられました。当時、通信手段が限られていたことや、会員間での連絡体制が十分に整備されていなかったことが課題となったことが共有されました。今回の連絡会では、LINEなどのツールを活用した効果的な安否確認の方法について、具体的な事例や意見を交えながら話し合いました。参加者からは「日頃からこうしたツールの使い方を共有し、訓練しておくことが重要」との意見も寄せられました。



難病患者団体等連絡会の様子

また、学習会では難病患者などの要支援者が避難所で適切な支援を受けるため、自分の病気や状態を説明できるような備えが必要であることを確認しました。そのための方法の一つとして個人が自己情報を入力管理して、有事に備える個人版のスマホ用アプリをソフトウェア開発会社より紹介してもらいました。アプリは、災害時緊急医療手帳として機能し自分の心身状態や医療情報などを入力することができるだけでなく、保険証や障害者手帳等の写真を添付することができることなどの説明がありました。さらに、紙の手帳に比べ情報の更新も容易であることや、常に携帯しやすい点が大きなメリットとして説明されました。参加者の間では、実際にこのアプリを使用してみた感想や、どのように活用すればより便利になるかといった意見交換も行われ、非常に有意義な時間となりました。

2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

当センターでは、小児慢性特定疾病の児童及びその家族、支援者等を対象に専門医等による講演会を開催しています。 今年度は「難病と就労〜働くために準備しておきたいこと〜」というテーマで実施しました。講演会では、難病を抱えながら在宅ワークで働いている当事者の方に、ご自身の体験談をお話しいただきました。また、金沢障害者就業・生活支援センターの方からは、「働くための準備について」をテーマに、就労を目指す際に知っておきたい制度や支援の仕組みについて講義いただきました。参加者からは、「当事者の方から就労に至るまでの経過や在宅ワークでの様子などリアルな話が聞けて良かった」、また「働くときに利用できる制度についても知れてよかった」との感想がありました。難病を抱えながら働くことに不安を感じている方にとって、実際の体験談を聞くことで、就労について具体的にイメージできる良い機会となったのではないかと思います。

また、当センターでは、小児慢性特定疾病のお子様のご家族が、子育てに関する情報を共有し合い、交流を深めることで、療養生活における不安を軽減できるよう保護者交流会を開催しています。

今年度は2回開催し、1回目は遠方の方も参加しやすいようにオンラインで開催しました。画面を通じてではありますが、保護者の方々がつながることで、お互いの悩みを共有し、支え合うきっかけとなりました。

2回目は対面形式とし、親子やきょうだいで楽しめるバルーンアートのワークショップを開催しました。当日はマジ

ックのパフォーマンスも交え、 楽しいひとときを過ごしました。また、保護者同士が直接 交流することで、繋がりを深める良い機会となりました。

今後も講演会や交流の場を継続し、小児慢性特定疾病児童やご家族の支援につなげていきたいと考えています。関係者の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。





交流会でのバルーンアートの様子

高次脳機能障害相談・支援センター事業の報告

高次脳機能障害相談・支援センターでは、ご本人やご家族が安心して充実した生活を送ることができるよう、当事者や家族、支援機関等からの相談対応をはじめ、各種研修や教室等を開催しています。

1 高次脳機能障害支援担当者研修会

当センターでは、地域における高次脳機能障害者の支援の輪を広げるため、相談支援専門員や介護支援専門員等、地域の支援者を対象に研修会を行っています。

今年度の研修会は、「事例を通して高次脳機能障害を考える」というテーマで実施しました。第1部の基礎研修では、恵寿総合病院の川北慎一郎先生を講師にお迎えし、高次脳機能障害の医学的知識について講義いただきました。第2部は支援者担当者連絡会として実施し、当センターの紹介のほか、症状別の対応について事例を用いて説明を行いました。その後、当事者の方にも参加いただき、これまでの経過やリハビリで行っていること、当センターに相談したきっかけ、生活支援教室で学んでいることなどを、当事者の視点からお話いただきました。

参加者からは「当事者の方のお話が大変参考になった」「大変勉強になり、今後の支援に活かせる内容だった」「事例があると具体的に考えて聞くことができた」などの感想をいただきました。今後も、地域での支援につながるよう、支援者の方々のニーズも踏まえて研修会及び連絡会を実施していきたいと思います。



川北慎一郎氏の講義



当事者の体験談

2 石川県高次脳機能障害リハビリテーション講習会

例年、当センターと「高次脳機能障害患者と家族の会つばさ」との共催で行っている講習会も、今年度で11回目を迎えました。今年度は12月1日(日)に開催し、当事者やご家族、支援者等あわせて約60名の方に参加いただきました。また、当日参加できなかった方向けに、後日オンデマンド配信も行いました。

今回は震災後初めての講習会ということもあり、災害をテーマに取り上げました。公立穴水総合病院リハビリテーション部の影近謙治先生を講師にお迎えし、「高次脳機能障害 災害時の対応を考える~弱者を排除しない共助社会づくり~」として講演いただきました。

講師からは、災害時に当事者が感じやすい困りごととして、避難所で周囲の理解や支援を得られにくい、普段と異なる状況の中で正しく判断し行動することが難しい、自分の希望を周囲に適切に伝えられないなどが想定されるとの話が

ありました。そのため、被災地で活動する支援者は、当事者への情報 提供の際には絵や図、写真を添えて話すなど適切に配慮したり、当事 者が道や建物で迷わないように移動の支援を行ったりすることが必要 であるとの助言をいただきました。また、自助・公助・共助・互助の 重要性や、普段からの近隣とのつながりや支えあいが災害時に活きて くることについてもお話いただきました。

講演の中では、能登半島地震で大きな被害を受けた被災地の状況についても、多くの写真とともにお伝えいただきました。講師ご自身が被災者でありながら、発災後早期から現地で支援活動をされた経験を語っていただき、実際の支援の状況を知る貴重な機会にもなりました。



リハビリテーション講習会の様子

― 問い合わせ先

石川県リハビリテーションセンター

TEL (076) 266 – 2860 FAX (076) 266 – 2864 E-mail iprc@pref.ishikawa.lg.jp

URL https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri

難病相談・支援センター

TEL (076) 266 – 2738 FAX (076) 266 – 2864 E-mail nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp

URL https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/

高次脳機能障害相談・支援センター

TEL (076) 266 – 2188 FAX (076) 266 – 2864 URL https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/





「相談は傾聴、親身、親切に」

リハビリテーションセンターでは 県民ニーズに応えるため、 より質の高いサービスの提供を 目指しています。

編集・発行

石川県リハビリテーションセンター 〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1